

学校法人堀井学園
横浜創英短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

横浜創英短期大学の概要

設置者	学校法人 堀井学園
理事長名	堀井 基章
学長名	小島 謙一
ALO	飯田 和郎
開設年月日	平成元年4月1日
所在地	神奈川県横浜市緑区三保町1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
情報学科		80
看護学科		80
	合計	160

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

横浜創英短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、平成元年に情報処理学科を開設、平成 16 年に情報学科に名称変更、平成 19 年に 3 年制の看護学科を増設し、「考えて行動のできる人」という建学の精神の基に、情報学科では、情報リテラシー能力の鍛錬を共通基盤として履修 3 コースを設定、看護学科では、即戦力となる看護師の育成のための教育課程を編成し、明確な教育目的・目標を設定し地域社会の求める人材の育成に当たっている。

情報学科では、3 コースの特性に合わせた専門科目群と共通基礎領域としての情報リテラシーや教養教育の習得を目指す科目群とがバランスよく配置され、各種資格の取得をサポートする体制も備えた教育課程となっている。看護学科では看護師学校養成所指定規則の枠があるため選択科目は少ない教育課程となっているが、講演会やマナー講座等の教科外教育の充実、必修科目の中に地域性を取り入れるなどの配慮がみられる。教育方法の改善の取り組みでは、定例会議や看護領域別連絡会での検討のほか、学生による授業評価アンケートを実施し、そのフィードバックの方法や教員の意識向上のため FD 専門委員会が中心となり改善への努力がみられる。

教育の実施体制についての短期大学設置基準上の要件はすべて充足しており、両学科に必要とされる教育用の機器・備品も過不足無く配備され、十分な学習支援体制となっている。

図書館は適切に運営され、シラバス記載の参考図書もすべてそろえ、看護学科の学生向けには国家試験の対策コーナーを設置するなど、教育目的に合致した運用も行われ、学生の利用率も極めて高い。

教員の授業対応では看護学科でやや負担の多さも見受けられるものの、両学科の教員とも、通常授業に加えて補習対応や、情報学科のゼミ担任制度、看護学科のグループアドバイザー制による学生支援にも積極的である。そのため学生の教員の指導に対する満足度が高い。また、学習意欲や検定資格への挑戦意欲を高めるための表彰制度や資格取得に対する検定の受験料の補助等を行っている。就職支援体制もキャリアサポートセンターが中心となり、スタッフによる徹底した個別相談・指導を実施してい

る。教員の研究については、科学研究費補助金による研究や「共通研究費」によるグループ研究・共同研究を積極的に奨励しており、数多くの研究成果がみられる。

社会的活動の面では、看護学科を中心に授業の公開や地域住民向け公開講座など数多く実施されており、地域社会の一員としての役割を十分果たしている。

理事長のリーダーシップの下、寄附行為に基づいた理事会、監事、評議員会による管理運営体制が確立されており、適切に運営されている。教育研究活動全般については、学長が教職員を統率し、教学部門としての意思決定を円滑に行っている。教授会及び各種委員会は規程により適切に運営されている。事務組織や人事管理についての諸規程も整備・運営されており、施設整備も計画的に行われている。

事業計画及び予算決定、執行は、経理規程等に基づき適切に行われている。監事は経営状況・財務状況を適切に監査している。なお、財務情報の積極的な公表に向けて現在準備中である。短期大学の消費収支は、過去3ヶ年とも支出超過であるが、その原因も十分に把握されており、支出抑制に取り組むなどの施策で回復傾向がみられる。防災セキュリティについては万全な対策が施され、省エネルギー・地球環境保全対策についても短期大学全体で取り組んでいる。

改革・改善に向けた取り組みは、意欲的に行われ、教育課程や教育内容、学生指導・支援方法の検討に生かされている。また、理事会では、四年制大学への改組を視野に入れた将来構想が検討されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 初年次における専門科目の導入教育の中で、建学の精神「考えて行動のできる人」について理解させ、それを学習成果として評価するという試みを行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 看護実習委員会に各実習病院の管理者等を参加させ、施設間の指導内容の統一を図るとともに学内演習に病院の看護師をティーチング・アシスタント（TA）として参加させ、指導体制の強化を図っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館に看護学科の学生向けに国家試験対策のための一室を設け、学生の利用に供している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生と教員とのかかわりが積極的で学生の満足度が高い。学生個々の到達度を把握し学生に合わせた指導が細やかに行われている。難易度の問題もあり全体的な評価点が低い科目もあるが、補講を組み入れ、個別指導が行われるなど資格取得や就職を視野に入れた個別対応ができています。

評価領域Ⅴ 学生支援

- ゼミ担任制度の設定及びグループアドバイザー制の採用が、学生へのきめ細かな指導につながっている。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究への取り組みが活発に行われ、科学研究費補助金の採択につながるとともに「共通研究費」の設立によって多彩なグループ研究が行われている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 授業評価アンケートの結果に対する教員の対応に差があるので、全学的な方針を明確にして各教員の意識を向上させ、組織的な授業改善の取り組みに結びつけることが必要である。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門が支出超過であるので、財務体質の改善が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価報告書の他短期大学など外部機関への送付・公開は、義務というよりも、同じ短期大学が抱えている問題点の共有と改善方法や改善効果、取り組み体制についての提案を相互に行い、共に有効な解決策のヒントを探るといった情報交

換の意味もある。公開はその輪の中に積極的に入るということであり、当該短期大学にもこれを期待したい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創立時の精神「考えて行動のできる人」を、教育の大衆化という今日的な状況でも有意なものとし、その具体化を情報学科と看護学科の教育目的・目標につなげ、社会で必要とされる実践力を伴った「考えて行動のできる人」を育てあげることが大きな目標としている。

建学の精神は、学則に明記されるだけでなく、各学科やコースごとの教育目的・目標と連携させ、各種オリエンテーションや学生便覧などを通じ周知が図られ、また専門科目・専門領域の導入教育の中でも学習という形をとり理解の徹底が図られている。教職員も学科会議やFD研修会などを通じ、これらの共通理解に努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

学科ごとの教育内容はそれぞれの特徴を表しており、資格取得を目指した科目構成になっている。看護学科では国家試験受験のため、看護師学校養成所指定規則を踏まえる必要があり選択科目が少ないが、教科外教育としての講演会やマナー講座の実施、技術到達度を高めるための教員間の連携強化、必修科目の中に地域性を重視した内容を取り入れるなどの工夫がみられる。教員間の意思疎通を図り協力体制を強化するため、定例会議や看護領域別連絡会などを開催し問題解決に取り組んでいる。また、学生による授業評価アンケートに対し教員がコメントを提出して一部公開するなど、そのフィードバックの方法や教員の意識向上のため、FD専門委員会が中心となって改善への努力がみられている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教育の実施体制についての短期大学設置基準上の要件は充足しており、教育用の機器・備品についても必要十分な量と質が確保され、ハードの面での学習支援体制が整っている。ソフト面では、教職員は通常の授業対応に加えて、補習などでの個別指導や情報学科でのゼミ担任制度、看護学科でのグループアドバイザー制などでの学生支援もあり、在学生にとっては手厚い教育サービスを受けられる環境となっている。

図書館は図書予算を効率的に消化しながら、廃棄と新規図書購入を進めており、その中で、シラバスに記載されている学習に必要な参考図書もすべてそろえるなど、運営に努力がうかがえる。また、看護学科の学生向けには国家試験の対策コーナーを設置するなど、教育目的に合致した図書館運営も行われており、学生の利用率も極めて高い。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学科により、その特徴に合わせた方法で単位認定・資格取得に向けた指導が実施されており、資格取得率も高い。看護学科において、再試験の受験者が全学生の半数を超える科目がいくつかあるが、必修科目であり看護の基盤科目として位置付けられているため学内教員の補講が数多く実施されている。また、アドバイザーが個別の相談に応じ、臨地実習との関連で小グループ指導が行われるなど、学生の到達度に合わせた個別指導が充実している。そのため、学生の教員の指導に対する満足度が高く、大学生生活満足度調査においても高い評価結果が表れている。今後、卒業後の全学生に対してアンケートを実施する予定であり、学生の要望に合わせた更なる指導の充実に努力している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対して、建学の精神や学科の教育目標を広く提示し、求める学生像について明確な方向性を示している。それに対応して選抜方法を多岐にわたって実施している。入学決定者に対しては、情報学科の場合、新入生オリエンテーションと集団合宿（スプリングキャンプ）を企画立案して実施し、新入生としての学習や学校生活への心構えを持たせている。看護学科でも同様に、入学時にガイダンスやオリエンテーションを行って、新たな学校生活へとスムーズに移行できるように、十分な配慮を行っている。

入学前に学習課題を課した学生には、個別指導や補講を組み入れて、学習上のつまづきが起こらないように、万全な対策を試みており、更に学年が進むにつれて、授業内容についていけない学生が出た場合も、補習などの現実対応にも十分に注意が払われている。

過去3年間の就職率については、平成21年度の情報学科が80パーセント半ばにとどまったほかは、いずれも90パーセントを超えており、適正な域を維持し続けている。その背景には、就職支援室の職員対応がしっかりしていることが指摘できる。また、

経済不況下にあつて、就職率がやや低めの情報学科においても、医療事務系に力を注いでいることも好調の原因といえる。学生の意欲喚起として表彰制度も貢献している。資格取得に対しては検定の受験料を補助し、学生への積極的な働きかけが認められる。

評価領域Ⅵ 研究

全般的にみて、各教員は著書・著作、論文、学会発表など、研究活動に熱心に取り組んでいる。また、国際的活動や社会活動にも積極的に参加している。

こうした教員の熱心さは、大学側が研究活動の促進に向けて、積極的にいろいろな施策を行い、研究環境の整備に努めていることも一因である。そのことは個人研究費の付与、研究用・教育用機器の購入、研究室の確保などを通じて明確となるところである。教員には、外部研究資金の申請を勧め、平成 21 年度は申請 2 件から 5 件へと着実に増加し、そのうち 1 件が採択されている。また「共通研究費」という項目を新たに設けて、グループ研究や共同研究を積極的に奨励した結果、数多くの研究が遂行された。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会活動については、看護学科の授業の中に地域貢献を盛り込んだ授業内容がいくつも展開されている。地域的特色をも十分に考慮を入れて、神奈川県や地域社会との連携協力を意識して、能動的に社会的活動を強めている。

ただ、学生の参加人数や情報学科の今後の取り組みについては検討も必要である。有用な知的資源の活用という面からも、教員の地域社会への貢献も一層期待されるところである。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人は、理事長を中心とした管理職・事務長会や短期大学の運営会議などの支援により、寄附行為に基づいた理事会、監事、評議員会による管理運営体制が確立されており、適切に運営されている。

全学教授会の運営については、学長が議長となって管理運営がされており、教育研究活動全般にわたって学長によるリーダーシップが発揮されている。教職員を統率して運営に当たることで、教学部門としての意思決定が円滑に行われている。

教授会及び各種委員会は規程により適切に運営されている。事務組織や人事管理についても、諸規程が整備され規定にのっとり運営されており、施設も計画的に整備されている。ただし、学生サービスのための事務の対応・体制の改善が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

財務の中・長期計画は策定されていないが、学科の増設、入学定員の変更、予算の削

減など計画的な経営が行われている。予算決定に至る過程は確立されており、予算の執行においても、経理規程等に基づき適切に行われている。監事は経営状況・財務状況を適切に監査している。財務情報については積極的な公表に向けて、印刷物の配布やウェブサイト上での公開が望まれる。

短期大学の消費収支は、過去 3 ヶ年とも支出超過になっているが、法人は収入超過で推移している。短期大学の支出超過の原因も十分に把握されており、支出抑制に取り組むなどの施策で回復傾向がみられるが、引き続き財務体質の改善が望まれる。

防災・防犯対策やコンピュータのセキュリティについては万全な対策が施されている。省エネルギー・地球環境保全対策として CO₂削減の実施に努めるなど、短期大学全体での取り組みが行われている。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価については自己点検・評価委員会規程が整備され、委員会を中心に組織的な自己点検・評価作業が行われている。看護学科の新設や情報学科の改編などの事務作業が繁忙な時期には中断がみられたものの、学生募集や教育の実施体制の充実に向け、自己点検・評価作業は実効性を伴った内容につながるように行われている。そのため点検作業は各部署を網羅すべく委員の割り当てを行い、教職員はその作業結果を受けて、各種委員会や学科会議、学科内委員会などで改善に向けた具体的な行動や企画を検討、実施している。加えて、相互評価に向けての環境整備や報告書の外部への公開などの必要性も認識し、その準備作業も検討中であり、改革・改善への強い意欲がみられる。